

宇治市街遺跡発掘調査概報

～東内38番地の調査～



2000
宇治市教育委員会

例　　言

1. 本書は、宇治市教育委員会が宇治市宇治東内38番地において実施した、宇治市街遺跡の発掘調査の概要を取りまとめたものである。
2. 本発掘調査は、幸栄ハウジング株式会社が当該地で計画した開発に伴い、文化財保護法の規定に基づいて実施したものである。
3. 本発掘調査は平成11年10月4日に開始し同年11月16日に終了した。発掘面積は約360平方メートルである。
4. 本発掘調査は下記の体制で実施した。

発掘調査責任者：宇治市教育委員会 教育長 谷 口 道 夫

発掘調査担当者：宇治市歴史資料館 文化財保護係 主任 杉 本 宏

発掘調査事務局：宇治市歴史資料館

5. 実施にあたっては下記の方々よりご協力いただいた。感謝したい。(順不同・敬称略)
山本町内会、関電社宅親交会、宇治製薬株式会社
6. 本発掘調査の関係資料及び出土品は宇治市歴史資料館が保管している。
7. 本書の編集は宇治市歴史資料館を行い、実務を杉本が担当した。

序

宇治市街遺跡は、宇治の中心市街地である宇治地区に重なり合う遺跡で、いわば宇治の歴史的な歩みが遺跡となったものと言えます。この辺りは、平安王朝期の貴重な歴史遺産として世界文化遺産・国宝になっている平等院や宇治上神社などの、宇治を代表する文化財が集中する地区であり、観光宇治の顔となっている場所でもあります。

宇治地区の歴史は古く、最近行われた平等院の発掘調査では、その始まりが約四千年前の縄文時代後期まで遡る事が確認され注目を集めましたが、この地域が宇治川水運と陸上交通の結節点として集落が発達したのは古墳時代頃のことと考えられています。宇治川東岸の山上にある二子山古墳は、ちょうどその頃の遺跡です。飛鳥時代になるとここに宇治橋が架橋され、その両岸はますます賑わいを見せたようです。橋寺に残る重要文化財「宇治橋碑」には、このような宇治橋造橋の由来が書き残されています。

今回、発掘調査を行いましたのは、この橋寺の東側にあたる場所です。発掘調査の成果につきましては、本書に報告するように、この辺りにかつて古墳時代の集落が存在したことや、平安時代から鎌倉時代の寺の存在も予測され、宇治川東岸の歴史解明に大きく役だったところです。

末筆になりましたが、事業者であります幸栄ハウジング株式会社には、発掘調査実施に関して全面的なご協力をいただきました。また地元町内会の皆様には、調査期間中はなにかとご協力をいただきました。関係各位には心よりお礼を申し上げますと共に、本書が文化財の保護と活用に生かされることを願うものです。

平成12年3月

宇治市教育委員会

教育長 谷 口 道 夫

I. はじめに

本書は、文化財保護法の規定に基づいて幸栄ハウジング株式会社から届出された宇治東内38番地での宅地造成工事に先立ち実施した、宇治市街遺跡発掘調査の概要を取りまとめたものである。発掘調査の実施は、事業者である幸栄ハウジング株式会社から宇治市が埋蔵文化財発掘調査を事業受託し、宇治市教育委員会教育長を責任者として宇治市歴史資料館が行った。

宇治市街遺跡は、概ね近世の宇治郷範囲に展開する遺跡で、現在では宇治川の両岸域に展開する市街地が遺跡に該当することとなる。遺跡想定規模は概ね南北700m、東西1500mであり、市内で最大の周知の埋蔵文化財包蔵地でもある。いわば宇治市街遺跡とは、宇治代官が支配した、南山城地方の拠点的町屋であり日本の代表的茶業地である近世宇治郷の町屋成立に至る歴史的過程が遺跡化しているものと言え、基幹的な時代は古代末期から中世期にあるといってよい。

この遺跡の発掘調査は、すでに本市教育委員会が幾度となく実施してきているが、この経過の中で中心的な古代末期から中世期の遺構だけでなく、縄文時代、弥生時代、古墳時代、奈良時代の集落遺跡が部分的に重複していることが明らかとなってきている。今回の発掘調査においても、近世前半から中頃の遺構だけでなく、古墳時代や奈良時代に所属する土器が後世遺構の埋土から出土し、調査地付近にも当該時代の集落が存在したことが予測されること、また古代末期から中世にかけての寺院跡の存在も考えられるようになった。

以下に発掘調査の成果について、概要を報告することとした。

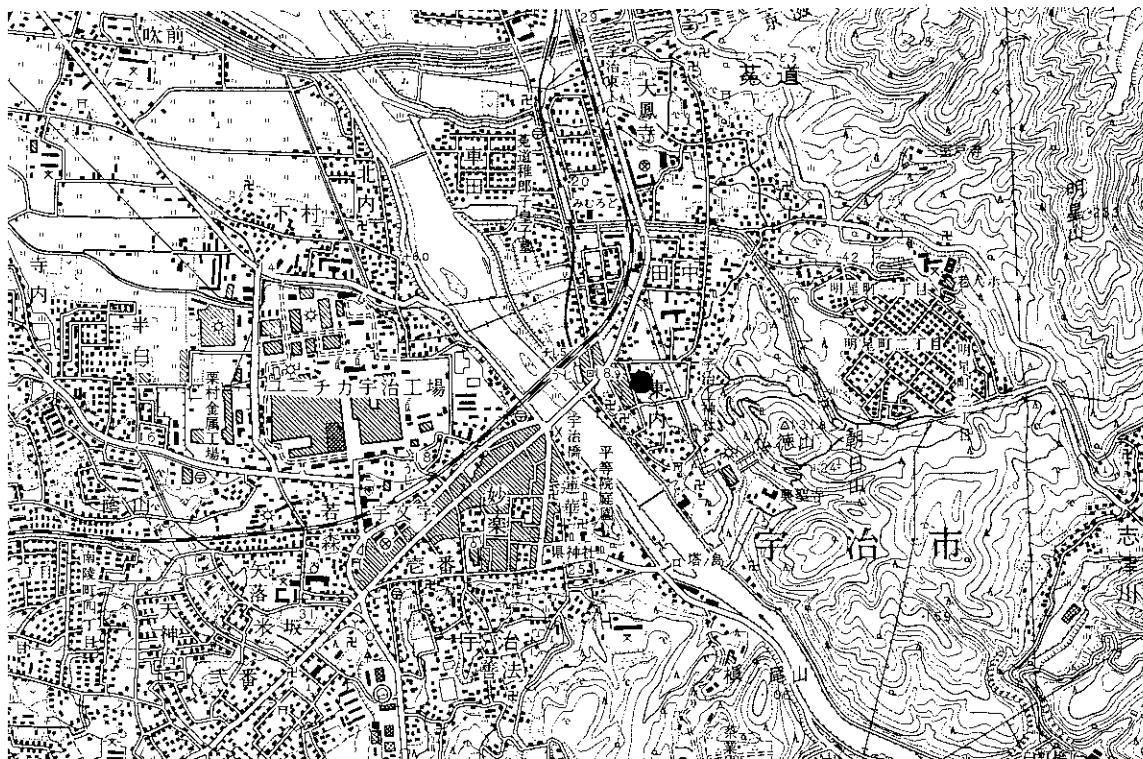


fig. 1 調査地の位置 (丸印, 1:25,000)

II. 調査地の環境

宇治の右岸地区は、地理的には川によって中心的な左岸地区から隔てられてはいるが、ここには宇治神社・宇治上神社などの宇治の産土神が鎮座し、中世町割りの番保についても左岸地区から引き続いて施行されているなど、一体的な地域として認識できる。今回の調査地である宇治東内38番地は、宇治橋東詰の東約150mに位置する。調査前は未舗装駐車場、その前は水田であった。標高は26m程を測り、地形的には高位の河岸段丘面上となる。周囲は住宅地で、東側は一段高くなり関西電力の社宅が建つ。この高まりは自然地形ではなく、大正2年に開業した宇治川発電所の水路掘削土砂によるものである。

付近の主要文化財として、まず調査地の西側に橋寺放生院がある。この寺は真言律宗に属し、13世紀後半には記録にその名が見える。創立事情は宇治橋の安全祈願や管理にあると考えられ、境内には重要文化財「宇治橋碑」が建つ。この碑は、宇治橋造橋の経過を刻したものであり、僧道登による大化2年（646）の架橋がここに記されている。

調査地の南、仏徳山の山麓に鎮座する宇治上神社・宇治神社は、古くは離宮八幡と称され、宇治の鎮守として尊崇されている。平安後期の宇治上神社本殿は、現存最古の神社建築として国宝に指定され、鎌倉前期の拝殿は重要文化財となっている。宇治神社本殿も重要文化財に指定されている。また宇治上神社は平等院と共に世界文化遺産に登録されている。

調査地の東、宇治山本の山上には宇治二子山古墳がある。この古墳は2基の円墳からなり、時期的には5世紀前葉から後葉にかけて継続して築造された宇治の首長墓である。多数の武器・甲冑類が出土しており、これらは京都府指定文化財となっている。

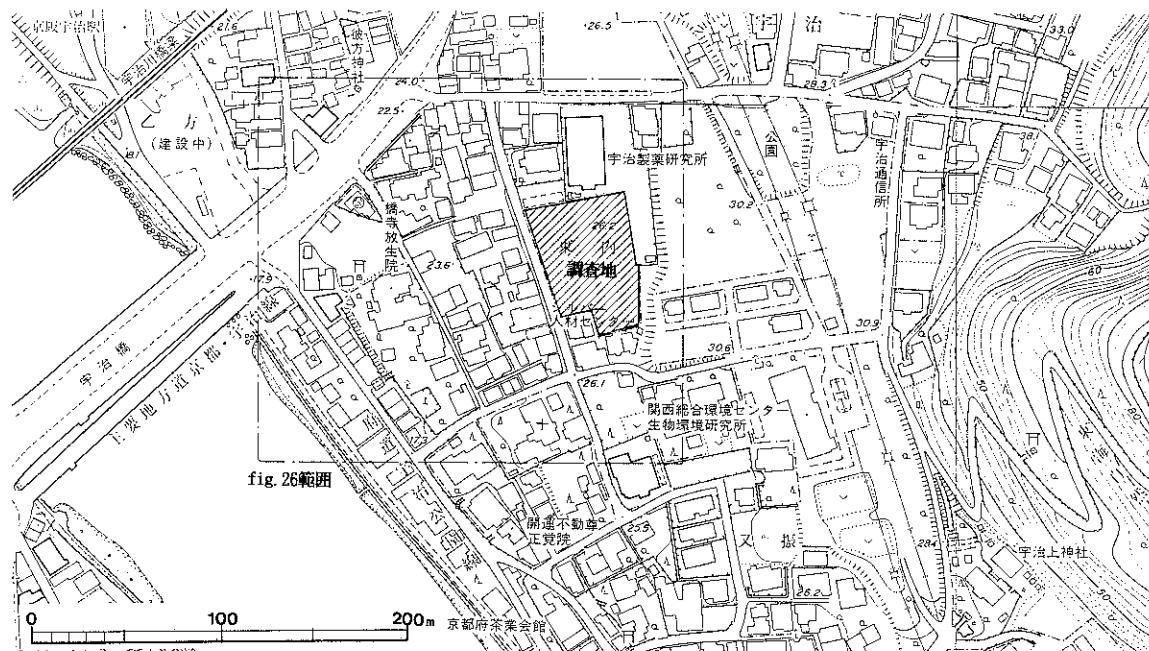


fig. 2 調査地周辺の地形図

III. 発掘調査状況

A. トレーニングの配置計画

開発予定地は、南北約70m、東西約45m、面積約2950平方mを測る南北にやや長い土地であり、現況の駐車場は水田を1mほど嵩上げして近年に造成されたものである。当該地に西接して江戸期以来の南北道路が通る。開発計画は、ここに宅地を造成しようとするもので、中程に宅地内道路を設け、その両側に都合16戸の住宅を建設しようとするものである。造成にあたっては現況に数十cmの客土が計画されていた。

このように、本件は宅地造成に伴う土木工事が現状を大きく掘削する計画でないこと、また現況が既に1mほど嵩上げされており、地下に埋蔵される遺跡に対して土木工事が決定的な損壊を与える危険性が低いことを考慮して、諸種の施設が埋設される宅地内道路を緊急発掘調査の対象地とした。したがってトレーニングは幅6mを基本とし、宅地内道路計画範囲を全據する計画とした。ただし、南側東西調査区については、宅地内道路計画場所に重複して雨水側溝が機能していたためトレーニングを縮小し、調査期間中の排水確保の観点から側溝を保全することとした。

B. 発掘調査の経過

発掘調査は、まず表土を機械力で排除することから開始した。土層を確認しつつ排除作業を行うなかで旧水田下で遺構が確認されたため、機械除去は旧水田床土までとし、以下は人力掘削とした。排土は場内仮置きとした。掘削作業に係る労働力は事業者からの直接提供であった。遺構の上面検出後に写真撮影を実施し、その後に遺構の掘り下げを包含遺物を取り上げつつ行った。

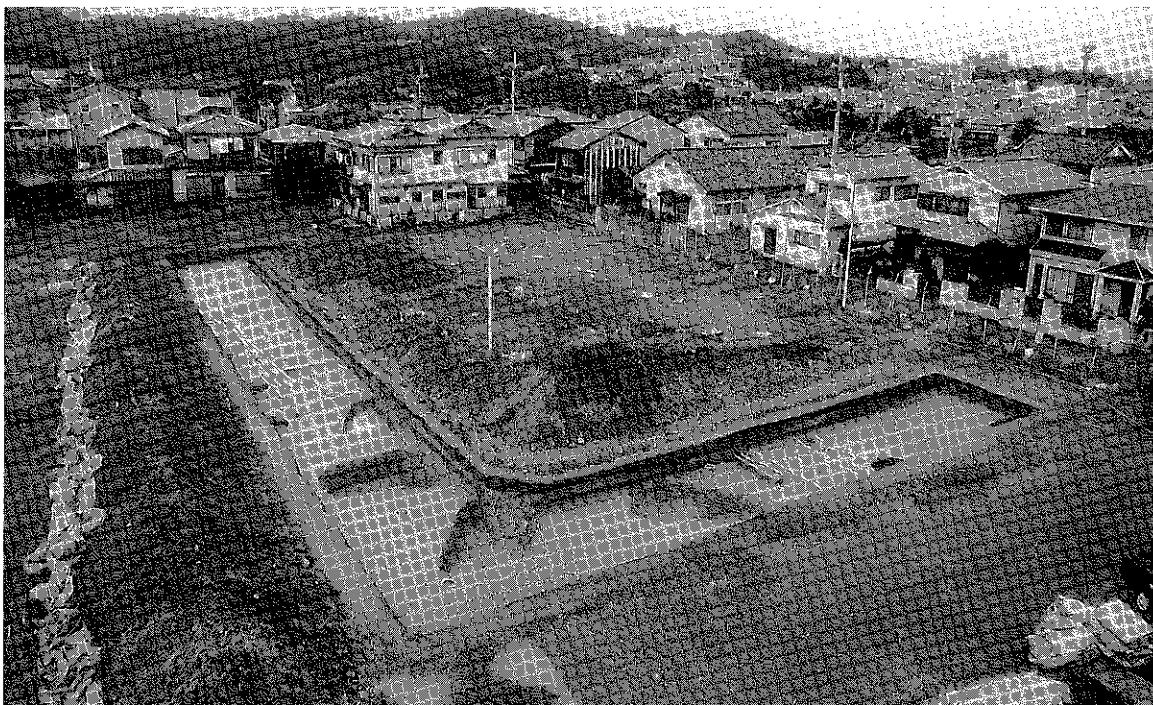


fig. 3 調査地全景 (N→S)

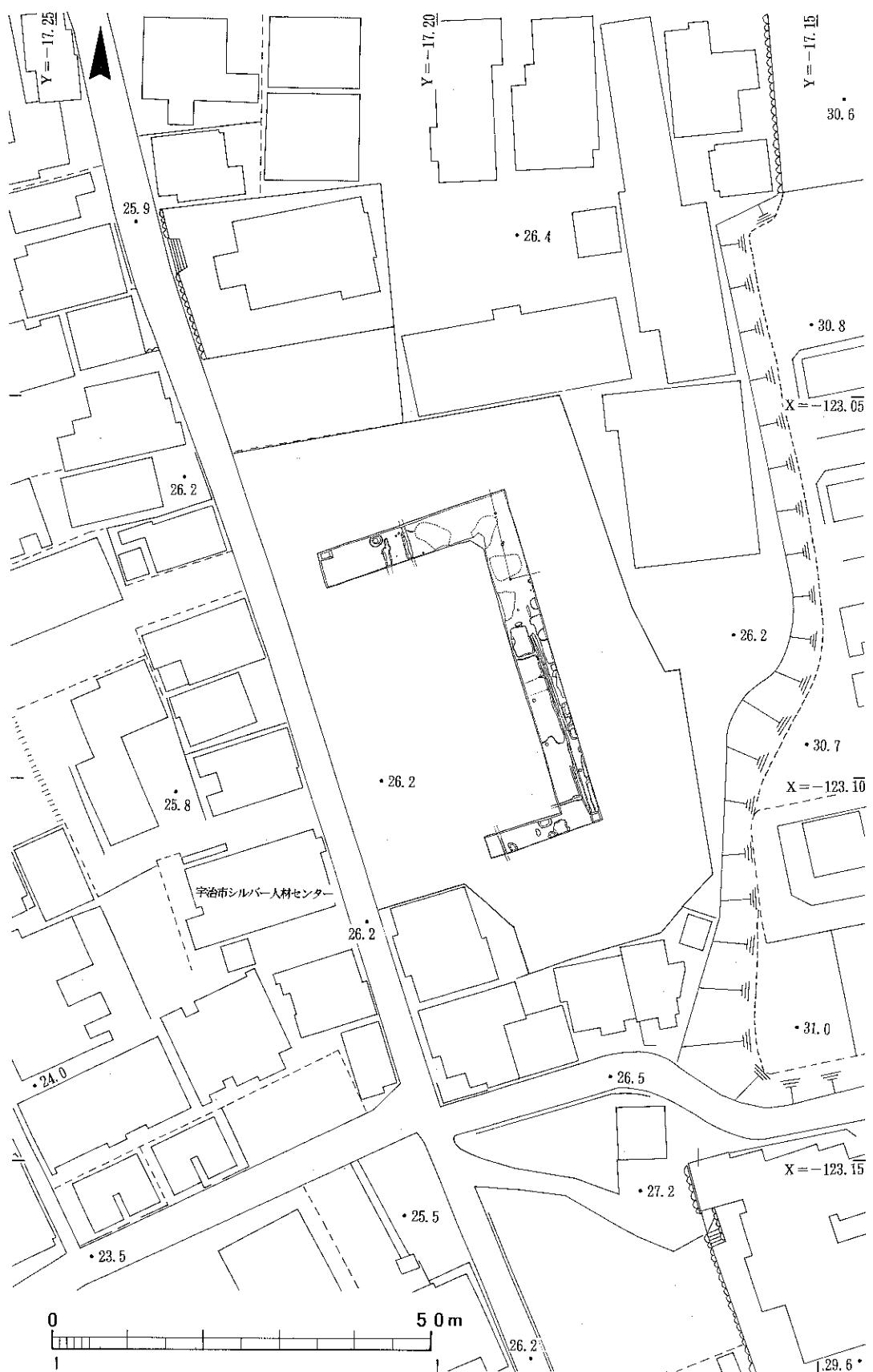


fig. 4 トレンチ配置状況（昭和60年当時地形図使用）

遺構完掘後に写真撮影を行い、検出遺構の平面実測と土層断面図作成を行った。平面実測は平面直角座標VI系を基準に電子平板を用いて実施した。測点数は1491点である。実測作業は株式会社発掘建設リンクのサポート室に、測量作業は株式会社日開調査設計コンサルタントに委託した。実測作業終了の後に報道発表を行い、埋め戻しを実施し現地を撤収した。なお、後述の井戸SE01については、木製井筒が脆弱であること、埋没深度が深く今後とも現状での保存が可能であることを考慮して、現状のまま埋め戻した。

C. 土層の状況

当該地の土層状況は単純で、上層から駐車場造成の盛土、ついで旧水田耕土・床土、そして地山である。地山面は標高25.3m程を測り、現地表下80cmにある。地山は灰黄色系の粘質土が基本であり、その下部に砂礫層が存在する。遺構は地山面で検出できた。いわゆる遺物包含層は形成されていない。このような土層状況は、当該地が旧水田造成時に一定の削平が行われたことを示している。トレンチ北部の「カクラン」は近年の攪乱土壌でありゴミ捨て穴である。

D. 検出遺構

検出した遺構は、井戸、溝、柱跡、土壙など大小合わせて総数48カ所である。遺構自体は比較的浅いものが多い。したがって遺構検出面は当時の地表に近い高さにあるのではなく、やはり30cmほどは削平が行われていることが理解された。遺構の年代は出土遺物から考えると、概ね17世紀から18世紀に把握可能である。

井戸SE01 トレンチ北部で検出した井戸跡である。fig.5に実測図を示した。掘方平面は直径1.8mほど、深さは検出面から2.3mほどを測り、中央に木製井筒を置く。井筒は直径80cmほどの桶状のもので底から1mほどが遺存し、東の側板は内側に倒れ込んでいた。埋土上層には人頭大の河原石が多く含まれており、上部施設として石積み井戸枠の存在を推測させる。地山の砂礫

層を穿ち地下水を得ており、発掘時も湧出が認められた。瓦・陶器が埋土下部から出土した。

溝SD02 SE01横から始まる幅1mほどの浅い溝状遺構。埋土内に拳大の河原石を含む。SE01の排水溝か。

土壙SK03 不定形の土壙。底面には細かい凹凸が認められる。土掘り具の刃跡を思わせる。陶器・土器細片が出土した。SD04に先行する遺構である。

溝SD04・SD25 SD04はトレンチ北部で、SD25はトレンチ南部で検出した南北方向の素掘り溝である。溝幅50cmほどを測る。SD25は削平により北部分が消滅している。検出位置と方向性から考えて、この両溝は一連の遺構と判断でき、土地区画に関するものと思われる。

土壙SK05・SK10・SK24 トレンチ中央部の西壁沿いに検出した土壙群である。これらは、遺構東肩を後述のSD08と

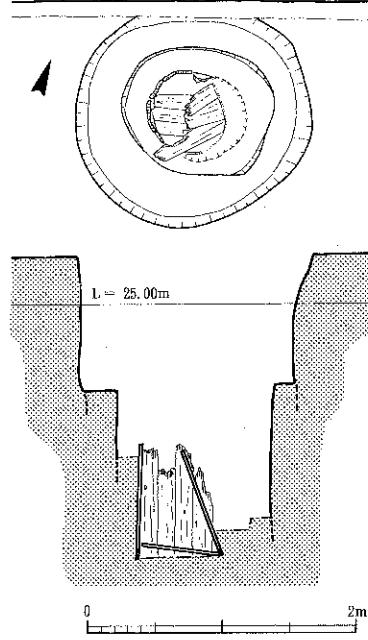


fig. 5 井戸SE01実測図

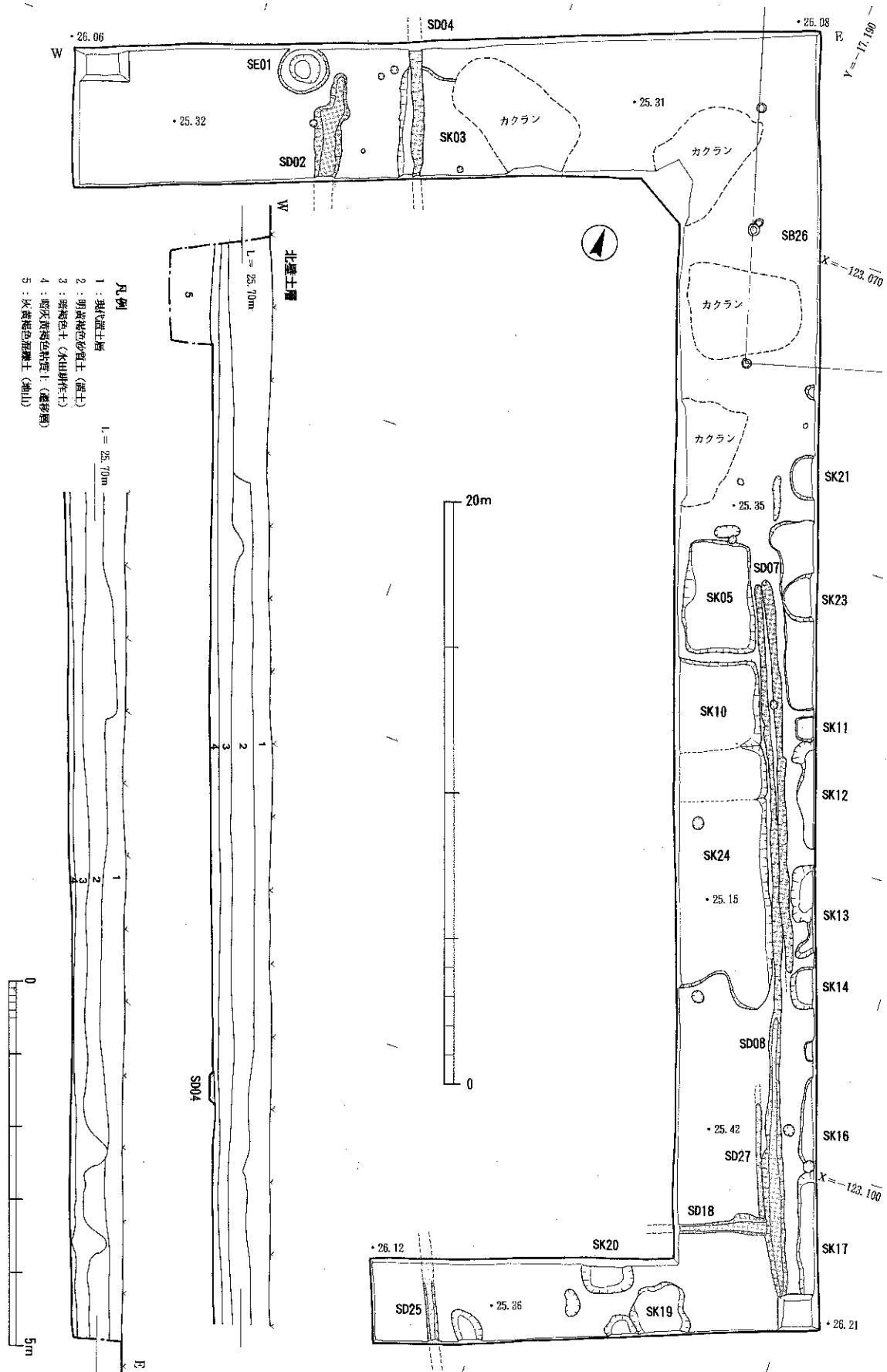


fig. 6 トレンチ平面図・北壁土層図

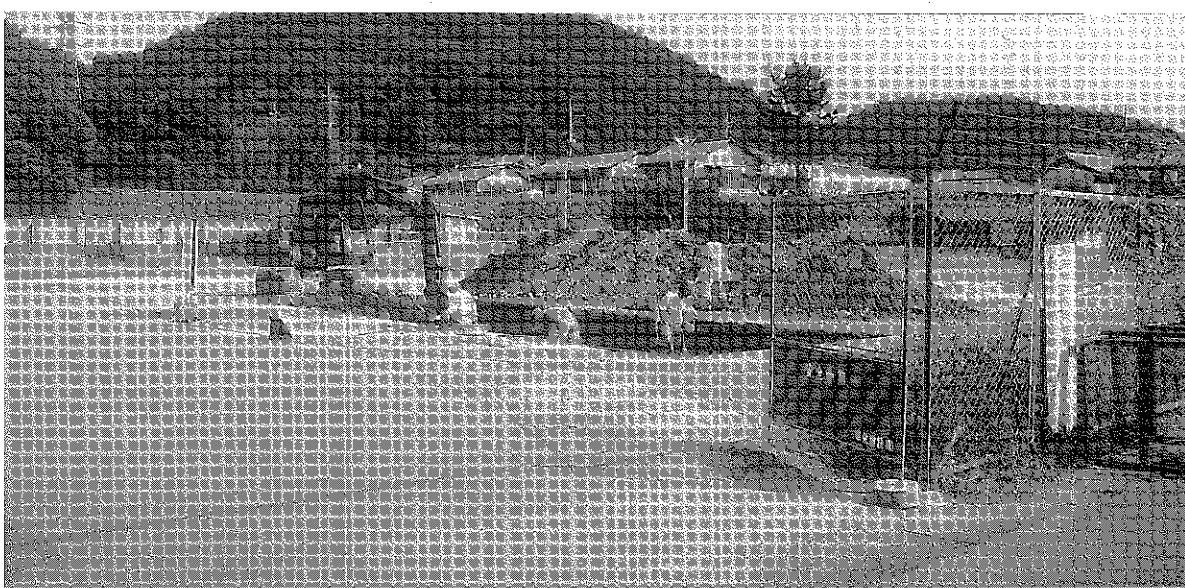


fig. 7 調査地全景 (NW→S E)

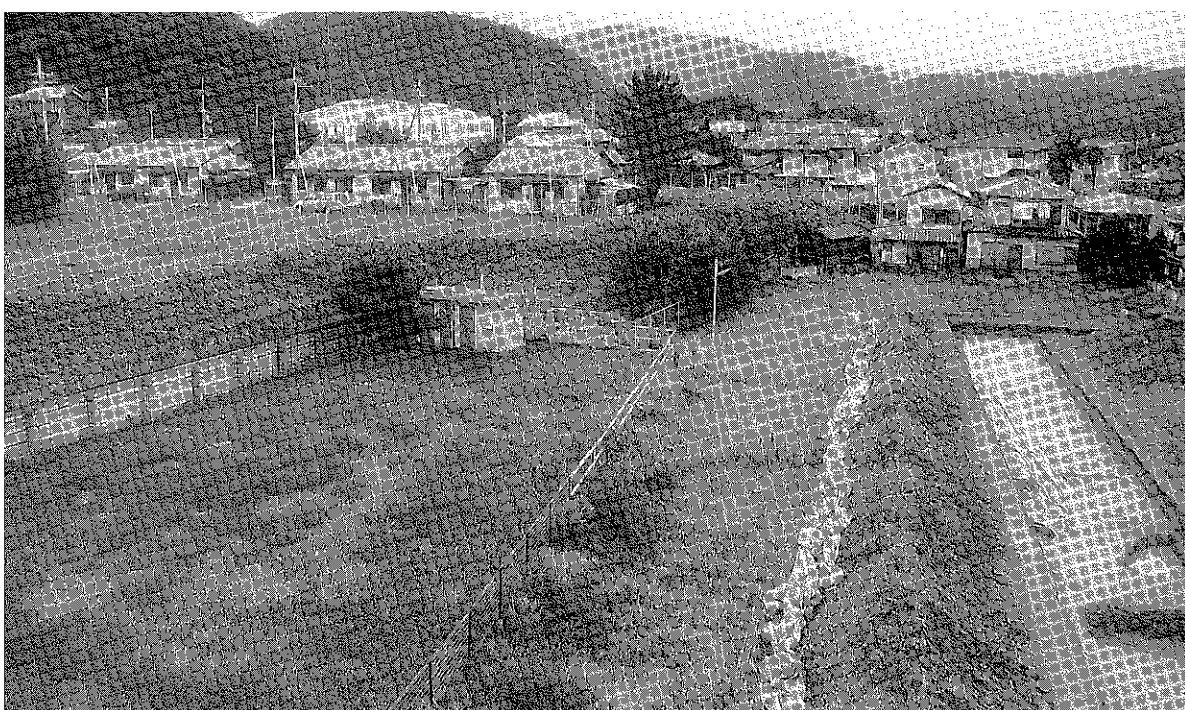


fig. 8 調査地東側の様子 (N→S)



fig. 9 調査地西側の様子 (E→W)

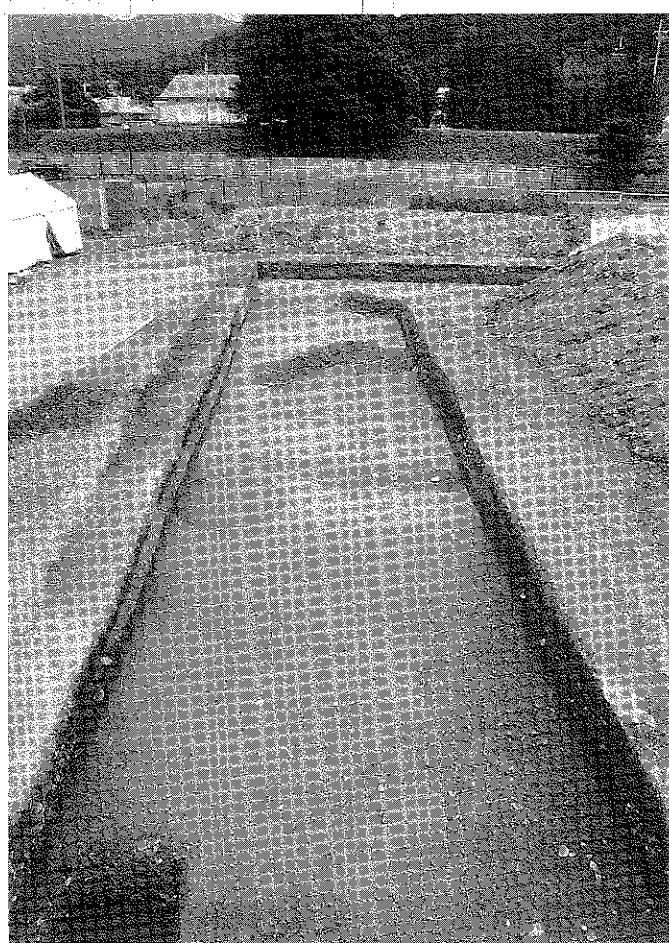


fig.10 調査地北部上面検出 (W→E)

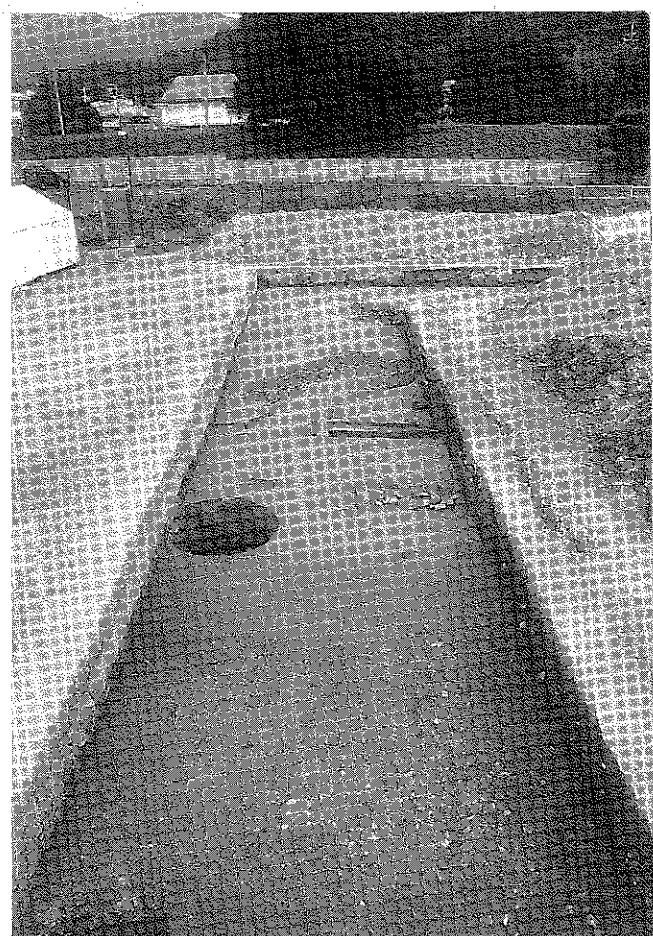


fig.11 調査地北部掘削状況 (W→E)

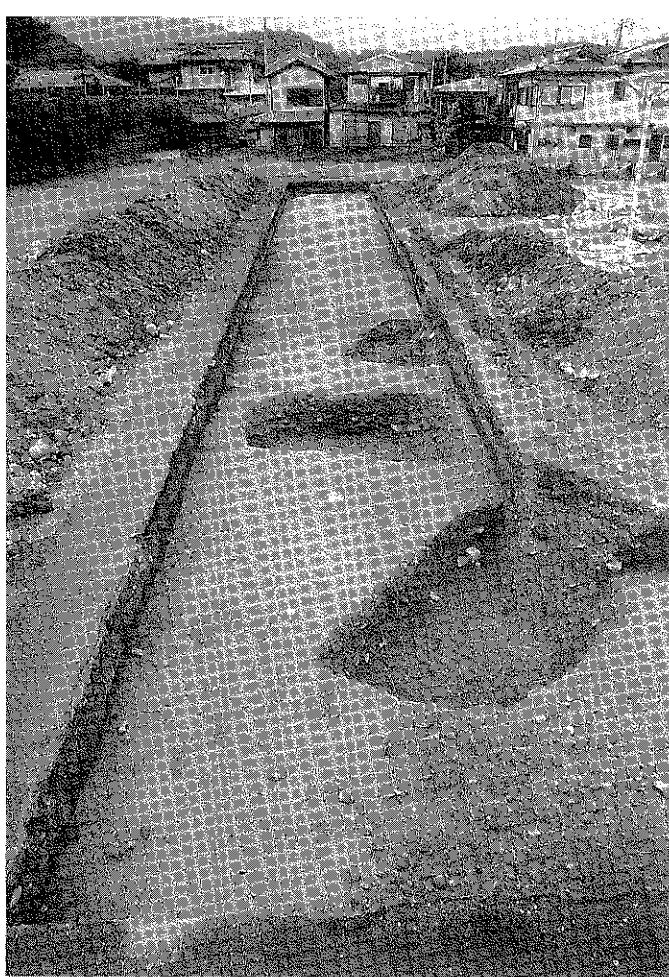


fig.12 調査地中央部上面検出 (N→S)

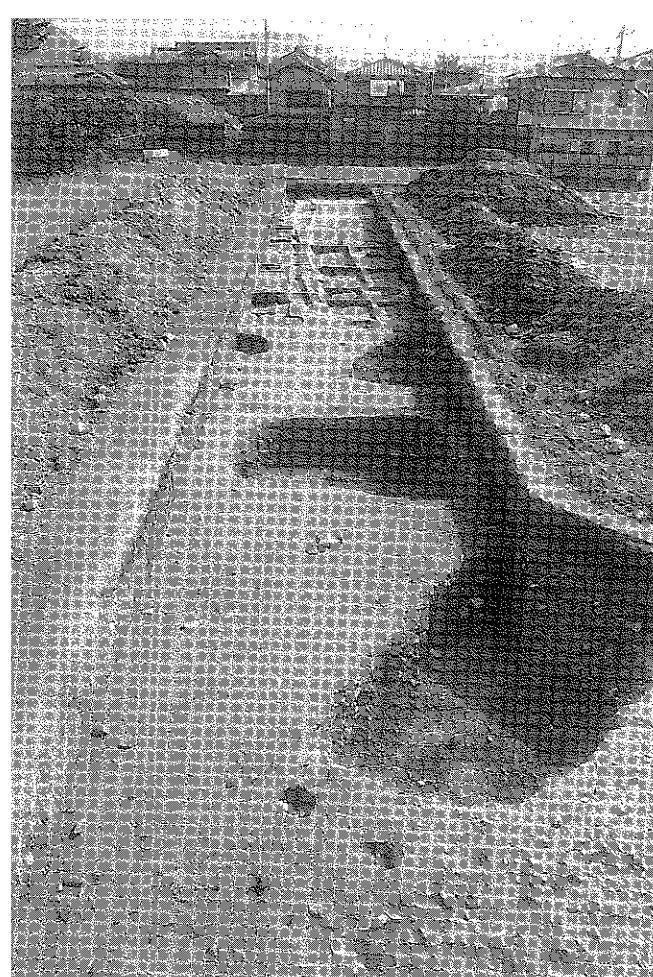


fig.13 調査地中央部掘削状況 (N→S)

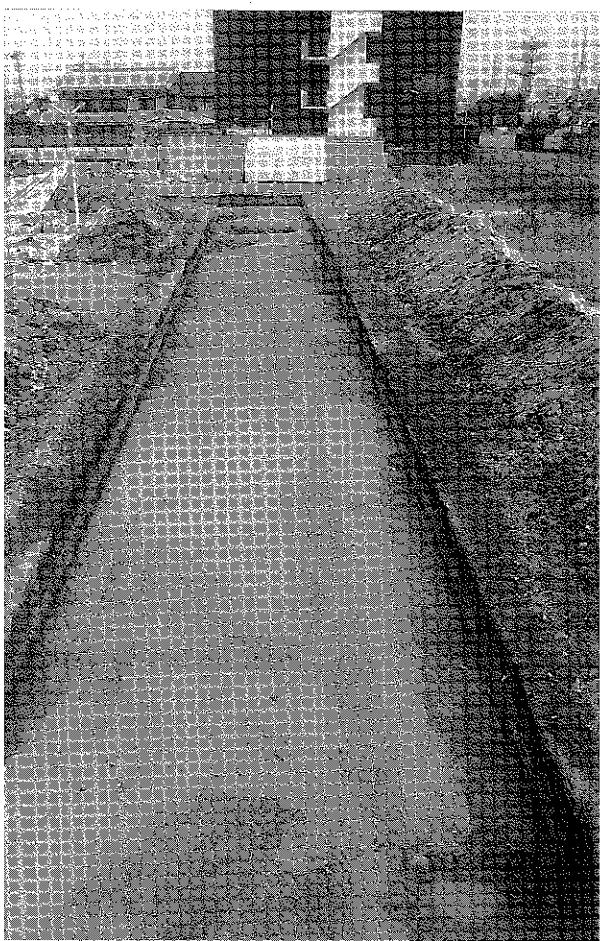


fig.14 調査地中央部上面検出 ($S \rightarrow N$)

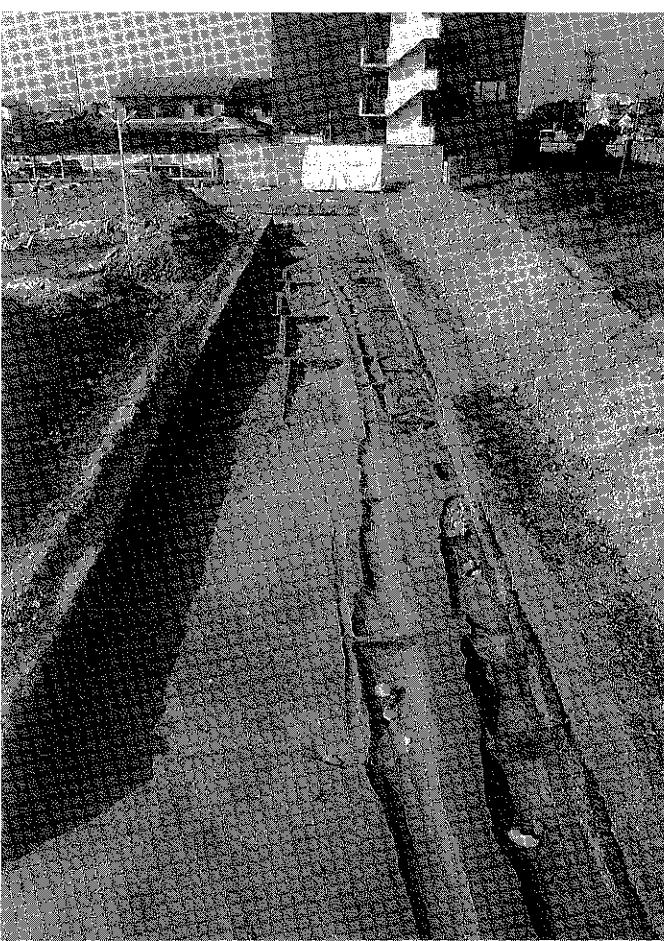


fig.15 調査地中央部掘削状況 ($S \rightarrow N$)

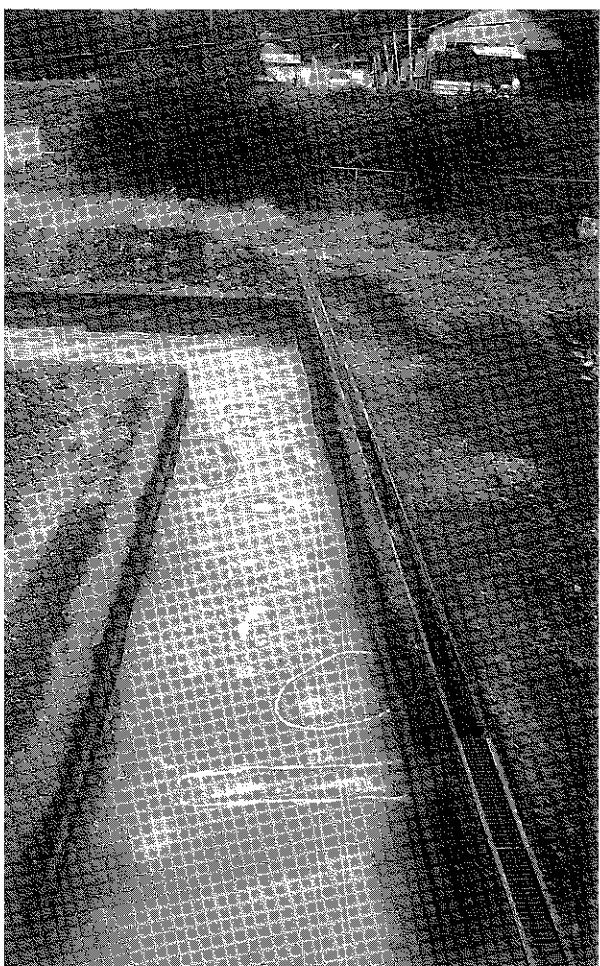


fig.16 調査地南部完掘状況 ($W \rightarrow E$)



fig.17 SK10・SK24・SD08他 ($S \rightarrow N$)



fig.18 調査地北部完掘
状況 (S→N)



fig.19 調査地中央部完掘
状況 (S→N)

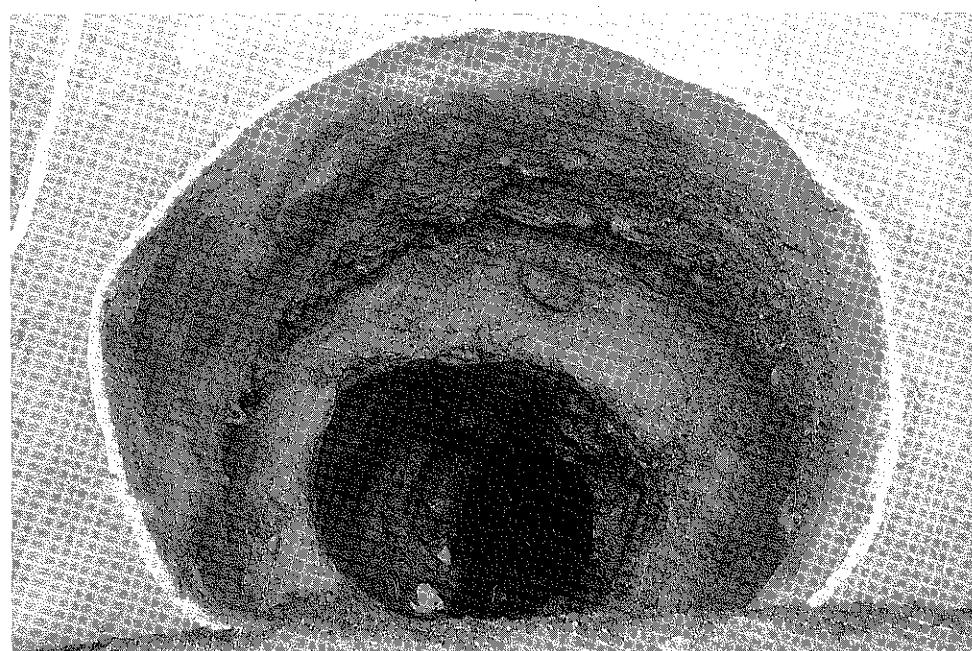


fig.20 井戸SE01 (N→S)

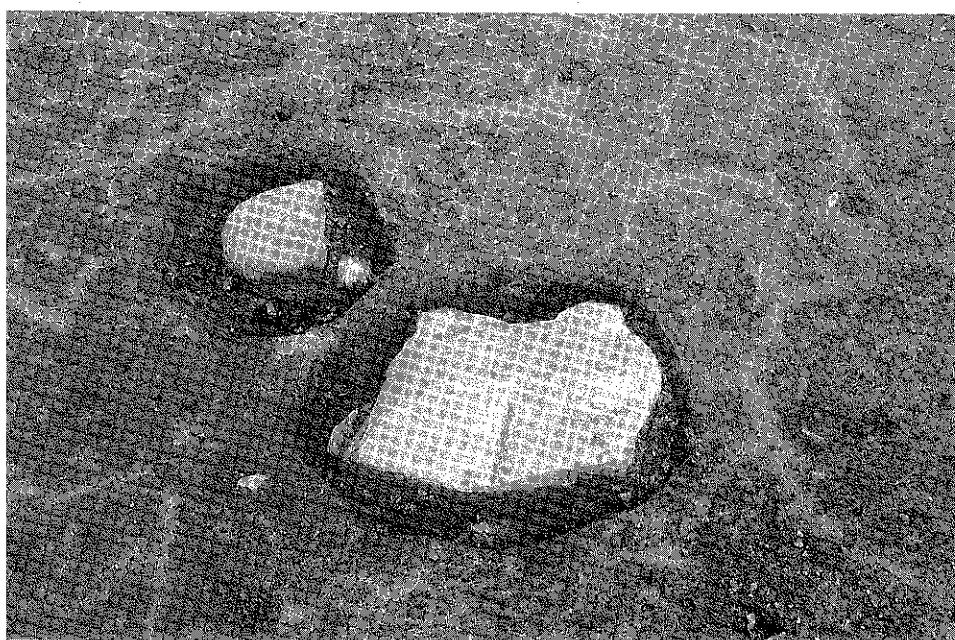


fig.21 建物S B25柱穴(W→E)

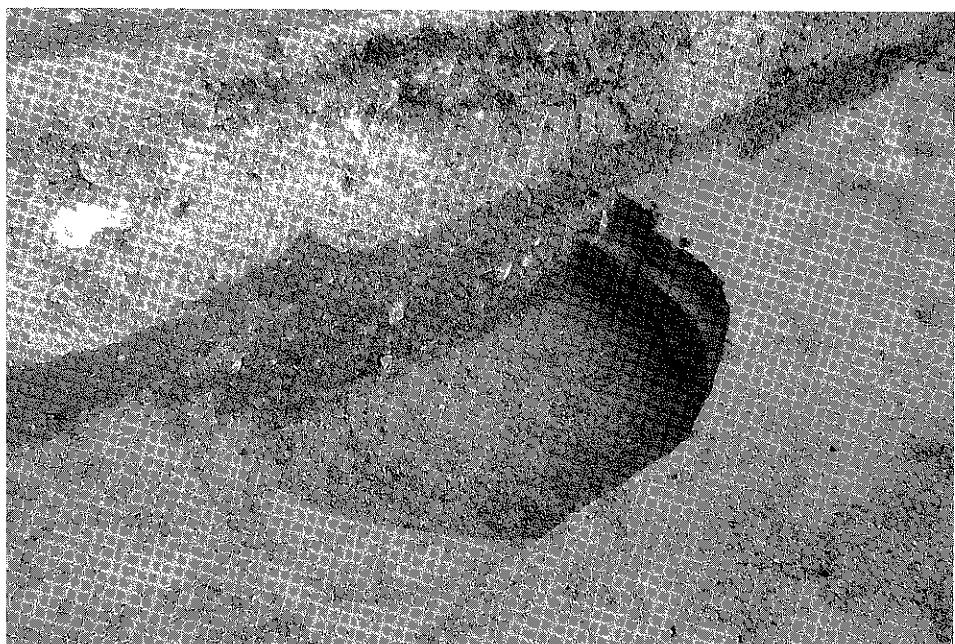


fig.22 野井戸S K21 (W→E)

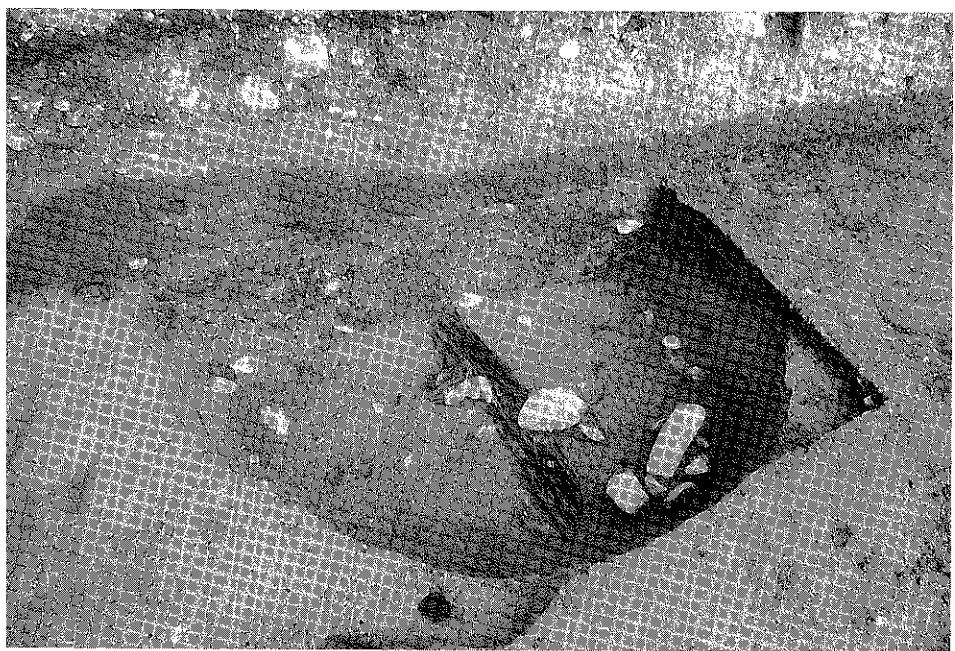


fig.23 野井戸S K23 (W→E)

接するものの、互いに重複関係にあるわけではなく、同時期に接して営まれた遺構としてよい。SK05は南北4m、東西2.5mの平面長方形を呈す。SK10とSK24は検出上面の土色の差異として別遺構に区分されたものであるが、遺構を掘り進むとSK10とSK24を分ける遺構東肩と同じ状況がSK24内で看取された。すなわちSK24は純粹な意味での単独遺構ではなく、おそらく南北長2~3mほどの複数の長方形掘削溝の重複の結果であり、かつ埋没は一時期であったために単独遺構として識別されたとみてよい。

またこれらの遺構は、掘削が粘質土地山の範囲で止まっており、その下の砂礫層を穿つことはない。SK24は南に浅くなるが、これは砂礫層がこの部分では浅いところで現れることと関係する。SK10とSK24下層埋土は水田耕土と思われる暗灰色土である。ただしこれは土色から見て明らかに旧水田耕土ではなく、それ以前に存在していた水田耕土と判断できる。

このような状況から考えて、SK10・SK24部分はかつて水田であったと思われ、これら土壌は水田内で行われた土採り痕跡と思われる。水田内の土採りは近世においては瓦生産でしばしば認められ、付近の過去の調査でも同様な瓦土採取土壌が見つかっている。近世宇治郷での瓦生産は調査地のやや北側の乙方地域で行われており、この瓦生産との関係が考えられる。

溝SD07・SD08・SD27 トレンチ中央部で検出した幅50cmから1mほどを測る、素掘りの南北溝である。東側がSD07、西側がSD08であり、両者は一部で肩が重複する。SD07は長さ13mほどで終息するが、検出状況では本来はさらに南に延びていたものが、削平によって消滅したものと判断できた。おそらくSD07もSD08と同様に、トレンチ南端を越えさらに延びていたに違いない。埋土はともに暗灰色で水田耕土に近い。

この二つの溝は、幾回もの掘り直し痕跡が看取され、維持管理に気が使われていたことが理解される。SD08がSD07に先行する。またSD08の西側に、平行する素掘り溝の存在を掘削中に確認した。SD27である。しかし削平によって、深さはほとんどなく、その痕跡を辛うじて土色の違いとして止どめていたに過ぎなかった。

これらの溝は、状況的にその西側にかつて展開したであろう水田に關係する、灌漑用の小溝と思われる。

溝SD18 トレンチ南部で検出した幅50cmほどの東西方向の素掘り溝である。SD08と連結する同様な灌漑用の小溝である。ただしSD08に見られる掘り直し痕跡は確認できない。

土壙SK11~SK17 トレンチ中央部中程から南にかけての東壁沿いに連なって検出された土壙群である。調査地外に続くためその規模・形状は知り得ないが、検出部分での状況では不定方形状である。埋土は各土壙とも炭をまじえる暗褐色土である。

野井戸SK21・SK23 トレンチ中央部の東壁沿いで検出した土壙である。調査地外に続く遺構であるが、直径1.5mほどの平面円形を呈すると考えられる。本来は桶状のものを埋置していたと考えられ、SK23には底板の一部が遺存していた。野井戸と思われる。

建物SB26 トレンチ中央部北側の東壁沿いで検出した建物跡である。掘立柱建物であり、南2間以上、東西1間以上である。柱穴の一つは礎石を伴う。

IV. 出土した遺物

今回の発掘調査で出土した遺物は、種類としては瓦、土師器、須恵器、陶器、国産磁器、輸入磁器などがあり、出土量は整理箱に2箱分ほどである。fig.24・25にその一部を示した。

A. 瓦類

瓦類は全体出土量の3分の1ほどである。

軒瓦には、軒平瓦、軒丸瓦、軒棟瓦がある。時代的に最も古いのは29であり、瓦当文様は界線に囲まれた唐草の単純反転である。これはおそらく、中心飾に宝珠を置き、左右に唐草子葉が4反転するものと思われ、類似するものが平等院境内で出土している。室町前期に比定できる。旧水田床土出土。

28と32は三巴文の主文に珠文が巡る軒丸瓦である。江戸前期に比定できる。28はSK10、32はSK05出土。

31は小丸瓦当付の軒棟瓦であり、小丸瓦当が脱落している。平部瓦当の文様区は一般的な京瓦の軒棟瓦が片広となるのと違い、均整になる特徴がある。平部瓦当文様は、調査地北の乙方に住した瓦師山田源左衛門が17世紀末から18世紀前半にかけて製作した軒平瓦の文様に類似する。年代的にはこの幅を与えてよく、棟瓦の出現期のものといえる。SE01出土。

30は丸瓦の玉縁部の破片であり、製作特徴から室町後期に比定できる。SE01出土。

これら以外は、大半が平瓦の破片であり近世のものが多いが、縄叩き痕跡を持つ、おそらく平安後期に比定可能な破片が複数点含まれていることは注意しておきたい。

B. 近世の土器

近世期に所属する土器には陶器・国産磁器などがある。量的には主体を占める。1は褐色の陶器碗、2は灰色釉の陶器皿である。後者の高台内には「朝日」の刻印がある。これは調査地南で今も生産を続ける朝日焼にあたる。3・4・5は信楽焼のスリ鉢の破片である。6は直径5cm、厚さ1cmの素焼き円板状土製品である。中央に小円孔が貫通する。用途は不明である。7～15は肥前系国産磁器である。出土場所は2がSK05、6がSE01、11がSK23、8・9が旧水田床土であり、他はSK10から出土した。

C. 古墳～中世期の土器

古墳時代から奈良時代にかけての須恵器破片が、近世遺構埋土中より出土している。量的には近世の土器に次ぐ。16～20は古墳時代後期から奈良時代の甕あるいは壺の口縁部分あるいは頸部の破片である。21・22は古墳時代後期の杯蓋の破片である。21は底部に回転ヘラケズリ痕を持ち、22には認められない。杯の破片は飛鳥時代から奈良時代にかけてのものも出土している。23は壺の底部、24は飛鳥時代ころのスリ鉢である。

中世期の土器には国産陶器と輸入磁器がある。26は瀬戸の灰釉大平鉢、25・27は輸入白磁碗片である。他に信楽、備前、瀬戸などの陶器片が各遺構埋土中より出土している。

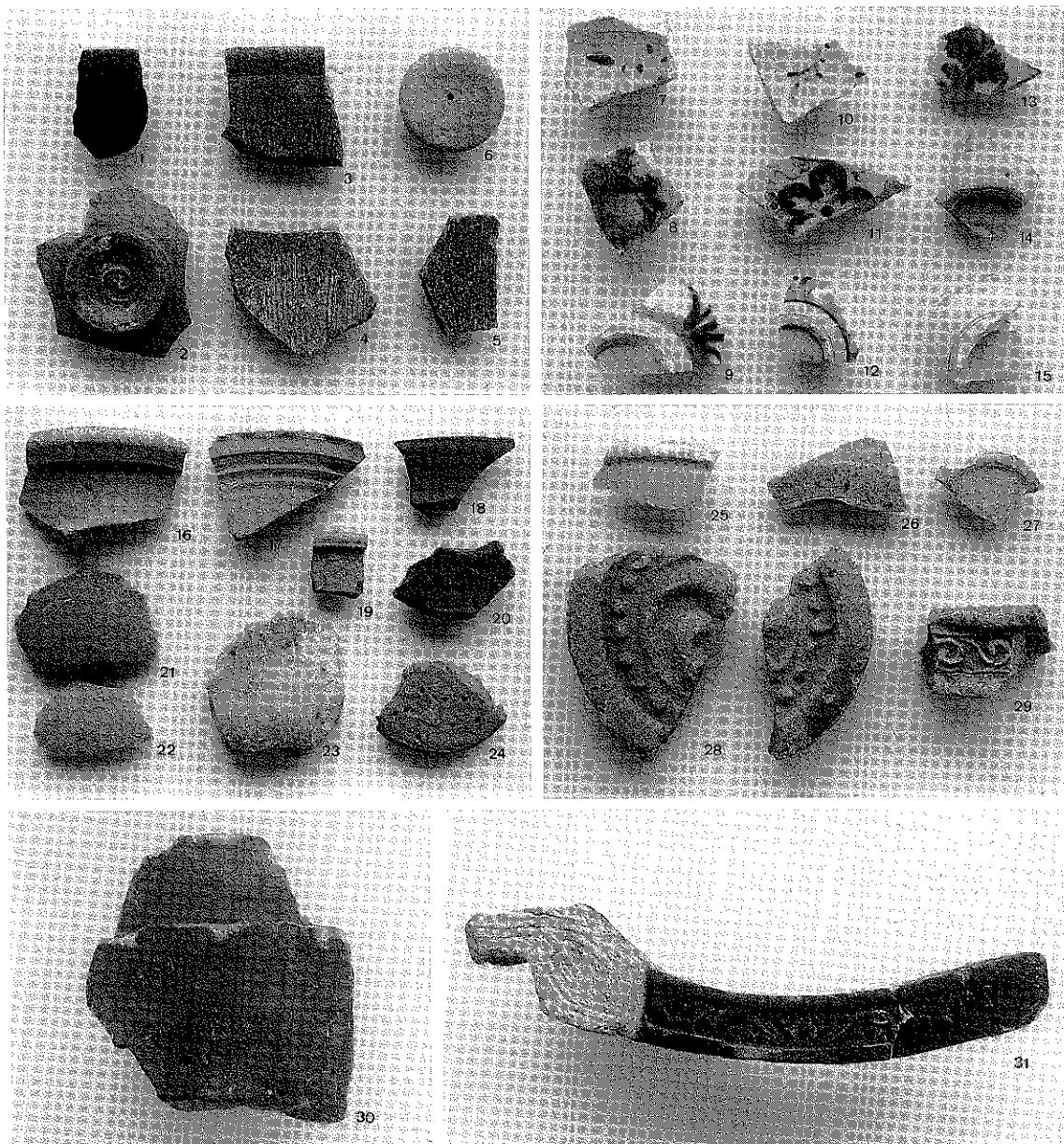


fig.24 出土遺物写真

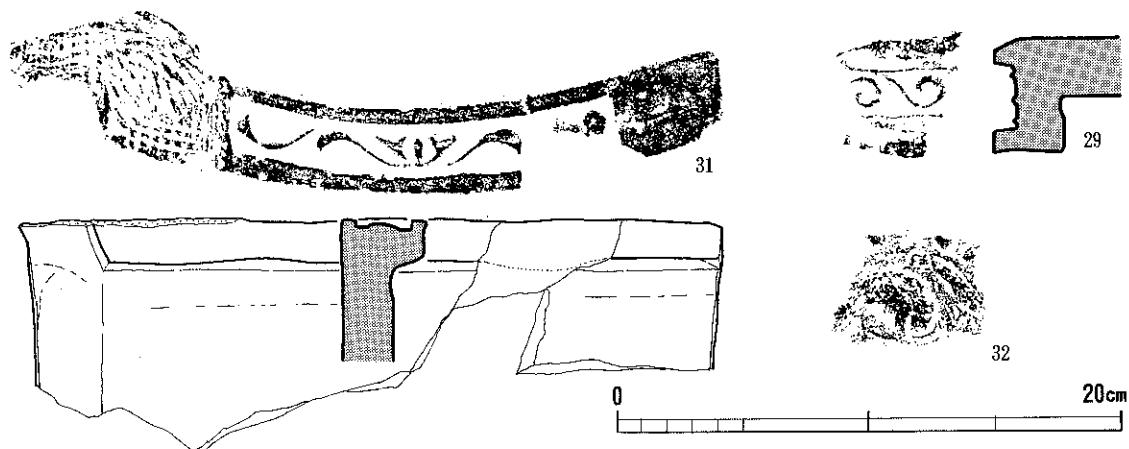


fig.25 瓦拓本・実測図

V. ま　と　め

A. 発掘調査の成果

今回の発掘調査成果は以下の3点に要約できる。

1. 検出した遺構からうかがえるものは、近世の農村風景といってよい。すなわち農家であるSB26とその南の溝SD07・SD08によって区切られる水田と畠、あるいは畠よこの野井戸などである。また今回の調査地自体は、土地区画の南北溝SD04・SD25によって東西に二分されていたことも理解できた。この辺りの古絵図から読み取れる江戸後期の土地区画をfig.26に示したが、発掘で理解できる状況とは少し違う様であり、今回の近世遺構自体は江戸中期から後期の姿を示しているのではないかと思われる。

2. 近世遺構埋土内から古墳時代から奈良時代にいたる、多くの須恵器片が発見されたことは注意すべきである。検出遺構自体には、当該時期の所属を確認できるものではなく、おそらく近世の開墾あるいは造成によって古い遺構の多くが破壊され、遺物が後世の遺構に混入したものと判断できる。当該地付近は古来よりの宇治川渡河点にあたり、特に調査地付近は右岸域の中で安定した台地が存在する場所である。今後、周辺部も含めて、古墳時代あるいは奈良時代の集落遺跡が遺存している可能性は高く、十分な注意が必要であろう。

3. 出土した近世瓦は、付近に所在した泉香院あるいはその北にあったとされる觀音寺、また橋寺放生院などの近世寺院に関係する可能性は高いが、注意したいのはここには平安期あるいは中世期の瓦が含まれる点である。fig.26に示したように、当該地付近の江戸期の字には「東門」や「坊ノ門」などの寺院関連地名が存在する。これが橋寺の往時の伽藍に由来するのか別の寺に由来するのかは不明だが、出土瓦との関係の中では興味深く、今後の注意が必要であろう。

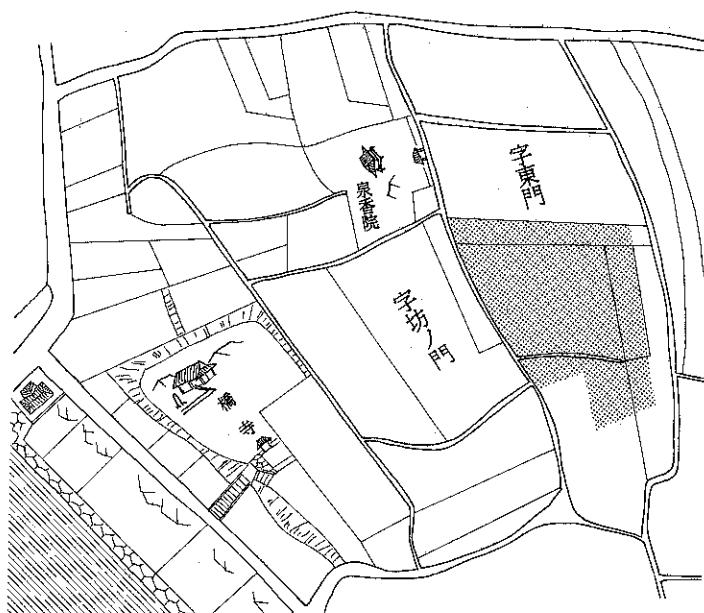


fig.26 江戸後期の調査地（アミ部）付近

B. 未調査範囲の対処

今回の発掘調査は、文化財保護法第57条の2の規定による届出に基づくものであり、工事内容に照らし合わせて宅地内道路を発掘したものである。したがって宅地部分は未調査であり、今後、1mを越えるような掘削工事が生じた場合には、その規模に応じて個別的に文化財保護の対処が必要である。

抄 錄

ふりがな	うじしがいいせきはくつちょうさがいほう							
書名	宇治市街遺跡発掘調査概報							
副書名	東内38番地の調査							
シリーズ名	宇治市埋蔵文化財発掘調査概報							
シリーズ番号	第47集							
編著者名	杉本 宏							
編集機関	宇治市歴史資料館							
所在地	〒611-0023 京都府宇治市折居台1-1							
発行年月日	2000年3月31日							
所収遺跡名	所在地	市町村コード	遺跡番号	北緯	東経	期間	面積	原因
宇治市街遺跡	宇治市宇治東内38	26204	74	34° 53' 25"	135° 48' 41"	991004 ～ 991116	360 m ²	宅地造成
収録遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項			
宇治市街遺跡	集落	古墳～江戸	建物・井戸・土壤	陶器・瓦・輸入磁器・須恵器				

(宇治市埋蔵文化財発掘調査概報第47集)

宇治市街遺跡発掘調査概報 － 東内38番地の調査 －

発行日： 平成12年3月31日

発行者： 宇治市教育委員会

編集： 宇治市歴史資料館

〒611-0023 宇治市折居台1-1

TEL 0774-20-1680

製作： 新進堂印刷所

表紙：宇治橋付近を南上空から望む